会有地売払の一般競争入札手続

一般競争入札は、当会が決めた価格（予定価格）以上で、最も高い価格をつけた方を売払い相手方とするものです。
なお、この予定価格は、最低売払価格として明示する場合と、明示しない場合があります。

入 札 予 告

現地掲示板及び当会ホームページにおいて、売却予定の掲示を行います。

期 日 入 札	期 間 入 札
入 札 公 告	入 札 公 告

現地掲示板及び当会ホームページにおいて、入札公告書を掲示します。入札参加希望者に対しては、入札関係書類を交付します（売却業務を媒介業者へ委託する場合は、媒介業者から交付します。）

入札保証金の納付	入札保証金の納付

入札前に入札保証金(入札金額の5％以上)を所定の振込依頼書により最寄りの金融機関から振り込んでいただきます。

入　　札	入　　札
当会指定の日時、場所で入札を実施します。	入札受付期間内に入札書（関係書類を同封）を郵送（期間内必着）又は持参していただきます。
開札、落札者の決定	開札、落札者の決定
入札者の面前で開札し、落札者を決定します。	入札者の立会いは自由です。開札結果は、入札者全員に郵送により通知します。
重 要 事 項 説 明	重 要 事 項 説 明

落札者となられたら、契約までに重要事項説明を受けていただきます。

売買契約の締結 と所有権の移転	売買契約の締結 と所有権の移転

落札決定の日から概ね30日以内に売買契約を締結します。
売買代金の納入があった日が契約日となり、そのときに所有権が移転します。